

# 江東ひがし

- ◎新署長に船木英人氏  
税務署定期人事異動… 2
- ◎江東東税務署からの  
お知らせ…………… 4



す み だ 北 斎 美 術 館 蔵

## 浮世絵

葛飾北斎

『甲州三島越』(こうしゅうみしまごえ)

この図は、葛飾北斎筆の名所絵(浮世絵風景画)『富嶽三十六景』のうちの1枚。

三島越とは、甲府盆地(甲州)から富士山麗の籠坂峠を越えて駿河の御殿場を経て、伊豆の三島へと至る鎌倉往還(古代東海道)を指す。

画面中央に巨木を配し、その後ろに富士が稜線を広げている。巨木を画面の真ん中近くに配する構図は画面を分断しがちだが、背後に広がる富士の稜線が、それを見事に防いでいる。幹の太さに驚いて、手をつなぎ、幹の太さを確かめている旅人たちの歓声が聞こえてくるようである。藍、緑、墨の色合いが夏の爽やかな空気の中に沸き立つ夏雲、頂上にたなびく笠雲が富士の美しさを見せている。

葛飾北斎とは(風景版画の時代?)

苦勞が絶えなかった前半期に対して、天保初年から同4年にかけての後半期は風景画を中心とした錦絵で大きな仕事をした時期であり、今日一般に知られている北斎画業のイメージの多くは、この時期の作品によって作り上げられている。

真つ先に挙げるべきは、天保初年から同4年頃の間刊行され、北斎の代表作として万人が知る『富嶽三十六景』である。(続く)

# 新署長に船木英人氏

## 江東東税務署定期異動



船木署長

部特別国税徴収官から船木英人氏が着任された。

去る7月10日付で江東東税務署の定期異動があった。署長には、東京国税局徴収

また、総務課長には、武蔵府中税務署資産課税第1部門から水村聡氏、法人課税第1部門統括官には、江戸川南税務署管理運営第1部門から渡口千代子氏、法人課税第3部門統括官には、東京国税局査

察部査察第29部門から田中博一氏が着任された。

成相署長は東京国税局調査第四部調査総括課長、松永法人課税第1部門統括官は千葉西税務署法人課税第1部門統括官へ転動された。

なお、石内副署長、宇山法人課税第2部門統括官、廣瀬法人課税第1部門審理担当上席調査官、田辺法人課税第1部門源泉担当上席調査官は留任された。

# 離任のご挨拶

前署長 成相 明子



した。

在任中は、松本会長をはじめ、役員・会員の皆様方から温かいご支援とご協力を賜り、誠にありがとうございました。

秋涼の候、公益社団法人江東東法人会の皆様方には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、私は7月の人事異動で、東京国税局調査第四部調査総括課勤務を命ぜられ、皆様とお別れすることとなりま

会等において多くの時間を改訂消費税制度の説明に充てていただくなど、早期定着に向けて積極的に取り組んでいた

健康ウォーキングでは、完成あるいは完成間近な江東区内のオリンピック・パラリンピックの会場施設周辺を、世界中の観客での賑わい、そして、競技場の中から響き渡る歓声を想像しながら、爽やかな潮風とともに巡り、充実した一日を過ごすことができました。

これら様々な行事や合同役員会の会合等を通じて、多くの役員・会員の皆様と一緒させていただき、交流を図ることができましたことは、私の人生においてかけがえのない経験となりました。

この「新しい生活様式」は、これまでは当然と思っていたことが当然ではなくなる、そのような大きな発想の転換を生じさせることが予想されます。江東東法人会の皆様におかれましては、今後とも「新しい生活様式」と上手にお付き合いしながらも、魅力ある事業活動を積極的に展開していただきますとともに、税務行政に対する一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

特に、昨年10月1日から施行された消費税率の引上げと軽減税率制度については、決算法人説明会や新設法人説明会等において多くの時間を改めて、消費税制度の説明に充てていただくなど、早期定着に向けて積極的に取り組んでいた

健康ウォーキングでは、完成あるいは完成間近な江東区内のオリンピック・パラリンピックの会場施設周辺を、世界中の観客での賑わい、そして、競技場の中から響き渡る歓声を想像しながら、爽やかな潮風とともに巡り、充実した一日を過ごすことができました。

江東東法人会は、税のオピニオンリーダーとして長年に亘り税知識の普及に努められるとともに、地域に密着した社会貢献活動に取り組まれ、会員企業及び地域社会の健全な発展に大きな役割を果たしておられます。

結びに当たりまして、公益社団法人江東東法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を心より祈念いたしまして、離任の挨拶とさせていただきます。一年間、本当にありがとうございました。

### 江東東税務署新旧幹部職員及び担当職員名 (法人会関係部署のみ)

(令和 2 年 7 月 10 日現在、敬称略)

職 名	新			旧		
	氏 名	異 動 元	氏 名	異 動 先		
署 長	船木英人	東京局 徴収部 特別国税徴収官	成相明子	東京局 調査第四部 調査総括課 課長		
副 署 長	いしうち内健一郎	留 任	いしうち内健一郎	留 任		
総 務 課 長	みずむら村聡	武蔵府中署 資産課税第 1 部門 統括国税調査官	まつのおやすひろ松野尾恭弘	江戸川北署 総務課長		
総 務 課 長 補 佐	せ瀬と純子	留 任	せ瀬と純子	留 任		
法人 1 部門	統 括 官	わたりのぐち千代子	江戸川南署 管理運営第 1 部門 統括国税徴収官	まつなが永幸お男	千葉西署 法人課税第 1 部門 統括国税調査官	
	審理担当上席	ひろせ瀬つよし	留 任	ひろせ瀬つよし	留 任	
	源泉担当上席	た田なべひろ浩まさ子	留 任	た田なべひろ浩まさ子	留 任	
法 人 2 統 括 官	う宇やま山まさ信	留 任	う宇やま山まさ信	留 任		
法 人 3 統 括 官	た田なか博かず一	東京局 査察部 査察第 29 部門 主査	こ子やす安のぶ紳お夫	千葉南署 法人課税第 4 部門 統括国税調査官		

#### 催し物のご案内

一般の方も参加できます!

対象：会員及び一般

参加費：無料

お問い合わせ：3684-2303 (事務局)

#### 健康講演会

日時 10月12日(月) 16:00~17:30

会場 法人会館2階

演題 『がんにならない人の法則』

講師 医学ジャーナリスト

日本医学ジャーナリスト協会副会長

東邦大学医学部客員教授

松井 宏夫 氏

#### 地区別税法説明会

内容 令和2年度税制改正他

◎亀戸地区

日時 10月20日(火)

午前部 10:00~12:00

午後部 14:00~16:00

会場 カメラアプラザ5階研修室

◎大島・砂町地区

日時 10月22日(木)

14:00~16:00

会場 江東区総合区民センターレクホール

#### 第43回社会貢献活動

まちをきれいに

日時 10月3日(土) 雨天中止

9:30~11:30

集合 江東区総合区民センター 駐車場

清掃場所 大島地区

都営新宿線西大島駅を中心に明治通り、

新大橋通り一帯

服装 汚れても差し支えない服装で参加下さい。(ジャンパー、帽子等貸与)

その他 参加賞を贈呈

#### 下町風情あふれる谷根千ウォーク

谷中銀座&パワースポット根津神社巡り

日時 11月21日(土)

10:00~12:30

集合 山手線・京浜東北線

「西日暮里駅」

1番出口西日暮里公園

内容 日本ウォーキング協会公認指導員による

ウォーキング基礎を学習。

レトロなお店、たくさん猫に会える

全5kmウォーク

コース 西日暮里(スタート)↓谷中銀座(ゆうや

けだんだん)↓よみせ通り↓根津神社↓

ヒマラヤ杉↓寛永寺↓奏楽堂↓東京国立

博物館↓上野公園噴水前(ゴール)

服装 動きやすい服装でご参加ください

# 《 江東東税務署からのお知らせ 》

## 1 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置

### ◎納税の猶予制度の特例

イベントの自粛要請や入国制限措置など、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための措置に起因して多くの事業者の収入が急減しているという状況を踏まえ、収入に相当の減少があった事業者の国税について、無担保かつ延滞税なしで1年間、納税を猶予する特例が設けられました。

### ◎欠損金の繰戻しによる還付制度の特例

資本金1億円超10億円以下の企業の令和2年2月1日から令和4年1月31日までの間に終了する事業年度に生じた青色欠損金について、欠損金の繰戻しによる還付制度の適用が可能となりました。

### ◎テレワーク等のための中小企業の設備投資税制

中小企業がテレワーク等のために行う設備投資について、中小企業経営強化税制を拡充し、その対象に加えられました。

### ◎中止等された文化芸術・スポーツイベントに係る入場料等の払戻請求権を放棄した参加者への寄附金控除の適用

政府の自粛要請を踏まえて一定の文化芸術・スポーツイベントを中止等した主催者に対し、観客等が入場料等の払戻しを請求しなかった場合には、放棄した金額について、寄附金控除(所得控除又は税額控除)の対象となりました。

### ◎住宅ローン控除の適用要件の弾力化

新型コロナウイルス感染症の影響による住宅建設の遅延等によって住宅への入居が遅れた場合でも、定められた期日までに住宅取得契約が行われている等の一定の場合には期限内に入居したのと同様の住宅ローン控除を受けられるよう、適用要件が見直されました。

### ◎消費税の課税選択の変更に係る特例

新型コロナウイルス感染症により収入が著しく減少した事業者が、申請書を申請期限までに提出して税務署長の承認を受けたときは、課税期間開始後であっても消費税の課税事業者の選択の変更を認める等の措置がされました。

### ◎特別貸付けに係る契約書の印紙税の非課税

公的金融機関や民間金融機関等が、新型コロナウイルス感染症によりその経営に影響を受けた事業者に対して行う金銭の特別貸付けに係る消費貸借に関する契約書について、印紙税を非課税とすることとされました。

※ 上記のことにつきまして、詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。( <https://www.nta.go.jp/index.htm> )

## 2 令和2年分 年末調整等説明会開催の中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年分年末調整等説明会の開催を全国一律で中止することとなりました。説明会の開催は中止となりますが、源泉徴収義務者の皆様が年末調整事務を適切に実施できるよう、①年末調整に関する映像資料の充実を図ることや②源泉徴収義務者の皆様に送付する年末調整関係書類に年末調整に関して留意すべき事項などを記載したチラシを同封することを検討しております。

お手数をお掛けすることとなりますが、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた国全体としての取組を踏まえ、説明会の開催を中止することにつきまして、何卒ご理解いただけますよう、お願い申し上げます。

連 載

支部長さんご推薦の店 ③⑥

ベーカリー「グリムハウス三好屋」  
キッチン

亀戸第5支部 鈴木支部長



鈴木支部長

今回は、亀戸第5支部・鈴木支部長が推薦するパン屋さん「グリムハウス三好屋」さんを訪問した。

お店は、東武亀戸線「亀戸水神」駅徒歩5分、JR亀戸駅東口徒歩8分の亀戸中央通り商店街の東端にある。

お店の創業は昭和元年、当時は和菓子屋だったが、地域の企業からの要望や戦後の学



グリムハウス三好屋さん入口  
黄色い「みそパン」のノボリが目印

校給食開始を機にパンの製造販売を始めた老舗のベーカリーさんだ。

3代目店主の木島一哉さんの経営理念は、「好品質・好価格」。高品質・高価格ではなく、お客様に好まれる品質を好まれる価格で提供したい！という思いが込められている。



3代目店主の  
木島一哉さん

木島さんは、保育園や学校の給食、病院に届けるパンの他、「手作りの味」をモットーに地元で愛されるパンを日夜研究している。

平成11年に、佐野味噌醤油株式会社と共同開発した「味噌



優秀製品賞に選ばれた「味噌パン」 540円

亀戸七福神あんぱん  
7ヶ入 720円



パン」は、2種類の江戸味噌を練り込んだ、ほのかな味噌の風味としっとりとしたデニッシュパンで、全国中小企業融合化促進財団から優秀製品賞に選ばれた亀戸を代表するロングセラーの一品である。

その他、和菓子屋の伝統を引き継いだ「和風あんぱん」では、7種類の季節の野菜や果物を餡に練り込んだ「亀戸七福神あんぱん」が人気だ。また東大病院とコラボして開発したのが、食物繊維が通常のパンの3倍も入っている

「ファイバーロール」。これは東大病院が三好屋さんでしか購入できない一品。

定番の人気パンは、「上食パン」「カレーパン」「塩コーン」「夕張メロンパン」の他、具沢山の「調理パン」など。またパンの耳を乾燥させ、素揚げした後に黒糖を絡めたサクサク食感のかりんとう「みみりんとう」も好評。

色々な味が楽しめる  
人気のメロンパン  
140円～



食物繊維たっぷり  
「ファイバーロール」  
55円



具沢山の「調理パン」  
160円～

木島さんは「発酵食品の味噌、ミネラル豊富な黒糖、不足がちな食物繊維、また塩分を抑えたパン、アレルギー対応など、毎日食べて健康になれるパンを提供できるように頑張っていますので是非お越しください」とのこと。

サクサク食感  
「みみりんとう」 300円



住所：亀戸5-46-3  
電話：3683-0344  
時間：6時30分～18時30分  
休業日：土曜日・正月



# 船木署長さん こんにちは

## 誌上インタビュー



船木署長

広報委員会では船木新署長にインタビューを行いました。

調査課や法人課税課において法人税等に係る調査などに従事しました。

国税局勤務を経て、国税庁に異動となり、法人課税課、課税総括課、管理運営課を経験しました。

前任は東京国税局徴収部で特別国税徴収官、通称「とっかん」をしていました。

Q 今までの職場経験で印象に残っているお仕事等ありますか。

A 国税庁法人課税課に勤務している際に、現在は法人会の事業活動の一つとなっておりますが、「自主点検チェックシート」の作成作業に携わったことです。

企業の税務コンプライアンス向上のための取り組み策として、当時は全法連や日税連のみならずと幾度となく打合せ会を開催し、どのような項目を取り入れるかなどについて協議させていただきました。

最終完成前に他の部署へ異動となりましたが、この取組が今後とも継続され、発展していくことを期待して

います。

Q ご趣味等はございますか。

A 健康に留意し、週末はジョギングをしています。目標がないと継続できないため、秋から冬のシーズンには大会に申し込み、参加しています。

Q 座右の銘などありますか。

A 「任怨分謗」という言葉が好きです。

これは故大平正芳元総理大臣が大切にしていた言葉です。「任怨」とは「何か新しい仕事をやる時には、決まって誰かの怨みをかう。だが、そうした怨みをいちいち気にしていたのでは、とても新しいことはやりとげられない。敢えてその怨みを受けよ。中傷の火の粉を恐れるな。」ということ。

「分謗」とは「志を共にした以上は、一心同体となつてその謗りを分かち合う気概がなければならぬ。」ということ。この言葉を胸に刻み、職務を遂行してまいりたいと思います。

Q 着任されたばかりですが、江東区の印象は。

A 江東区の土地勘がありませんでしたが、皆さんの人柄も良く、下町情緒があふれ、暮らしやすそうな街というのが第一印象です。

Q 最後に法人会活動について一言お願いします。

A 女性部会が主体となって実施している「税に関する絵はがきコンクール」や青年部会が主体となって実施している「租税教室」などの租税教育活動は、次代を担う児童・生徒が税についての関心を深める大変すばらしい活動です。

また、「まちをきれいに」などの公益目的事業を通じた地域社会への貢献や税務研修会の開催などを通じた税知識の普及活動などにより、地域に多大な貢献をされています。

今後とも、署としてできる限りの支援をさせていただきますが、会員の皆様が多様な場面で地域を牽引して下さることを期待しています。どうぞよろしくお願いいたします。

広報委員：本日はどうもありがとうございました。

Q ご出身はどちらですか。

A 北海道のオホーツク海に面した、斜里町という小さな町の出身です。「知床」と言っただけが聞いたことがあるかもしれません。

知床は平成17年に自然遺産として世界遺産登録されており、知床五湖、カムイワッカの滝、冬期は閉鎖される知床横断道路などの観光地があります。

特産品は鮭、鱒、じゃがいもなど海産物や農産物です。

Q これまでの経歴を簡単に教えてください。

A 初任地は豊島税務署の法人課税部門です。その後、2署ほど経験し、東京国税局に異動となり、課税第二部資料

# e-ページ

## 1 国税局猶予相談センターが開設されています

新型コロナウイルスの影響により、国税を一時に納付することができない場合、税務署に申請することにより、原則として1年以内の期間に限り、猶予が認められることがありますので、「国税局猶予相談センター」へお気軽にご相談ください。

☎0120-9481271

## 2 令和2年7月に

e-Taxホームページを一部リニューアルしました

- ・スマートフォンを意識したデザインに改善しました
- ・掲載情報を「利用者別」又は「目的別」に整理しました。
- ・視覚的にも伝わりやすいホームページとなるよう適宜、画面イメージやイラストを取り入れました。

詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。

### 連載

## わがまち 城東 その26

精製糖工業発祥の地

北砂5丁目21番地

### ●江戸城でとれた砂糖

江東区の精製糖工業は、かつては東京都の半分、全国の14%を生産し、砂糖工業地区としての誇りをもっていた。その精製糖（白砂糖をつくること）を創業した土地が北砂5丁目団地敷地内にあつてそこに

我国精製糖発祥之地

昭和十五年十二月三日

日本精糖株式会社建之

と刻んだ記念碑がたつている。多くの文物がそうであつたように、砂糖も中国から伝来したといわれる。天平勝平6年（757）、すなわち奈良時代の孝謙天皇の時代に、唐僧・鑑真が日本にきたとき黒砂糖500斤をもたらしたとされるが、真偽のほどはかな

らずしもさだかではない。

平安時代の初め延暦24年（825）、伝教大師が唐から帰国したときの献物目録の中に砂糖があげられている。

当時の文献では砂糖を紫糖、石蜜などと呼んでいた。いづれにしろ、当時はたい

へん貴重品で、体内への吸収がきわめて特効性のある高貴薬として使用されていた。



製糖は島津氏が奄美、琉球で正徳年間におこなつていたといわれ、8代將軍吉宗は享保11年（1727）薩摩の松

平大陽守継豊の家臣から甘藷栽培法をきき、江戸城内で試行させ黒砂糖14貫500匁（約54kg）を得たという。また延享年間には中国の砂糖関

係の書物や資料を集め、長崎

にきた中国人商人から製糖法を学ばせ、吹上庭園の園吏らに砂糖をつくらせたりもした。

### ●鈴木藤三郎

わが国の精製糖（白砂糖）は明治初年以來各所でこころみられたが、いづれも失敗。明治11・12年ごろ鈴木藤三郎が精製糖の研究をおこなつて、ついに明治23年ごろ砂町において純白な砂糖をつくることに成功したのである。

この地は、苗村人から「阿波の下屋敷」と呼ばれ江戸時代に蜂須賀候の下屋敷であつた所で、8代將軍吉宗が琉球からとりよせた甘藷の苗を浜や吹上庭園に試作したのち、江戸近在では西の大師阿原（川崎市）と、東京ではこの砂村新田へ初めて本式に栽培させたという砂糖には深い因縁のある所である。

藤三郎は静岡の人で安政2年（1855）生れ、明治28年日本精糖株式会社を、明治33年台湾精糖株式会社を創立し、大正2年58才で精業界先覚者として死亡したのである。



▼『天国には酒は無い！生きているうちに呑め！』とある居酒屋さんのトイレに貼つてあつた

▼『思わず吹き出し肯き、もう一杯頼んでしまった。妙に有難く説得力があつた。他にも壁一面に貼つてあつた。』

▼『食べるのは一瞬の幸せ？ 痩せるは一生の幸せ？』

『一夜にして太るわけでは無い。一夜にして痩せることもありえない！』

▼その隣にもあつた。『ダイエットはイベントではない。無理して今日を頑張らんじやない。明日からだ！』

『今日は何も考えず、ただただ飲み喰うだけ！』

▼ありがたいご託宣もあつた。『心が変われば身体が変わる。身体が変われば心も変わる。』

『性格は顔に出る。生活は身体に出る。私をきれいに出来るのは、私しかいないのだ！』

▼自粛自粛の数ヶ月、家飲み続けたご褒美がここにある。

『天国には酒は無い！』(M@)

# 都税だより

江東都税事務所からお知らせ  
9月は、固定資産税・都市計  
画税第2期分の納期です

9月は、23区内の固定資産  
税・都市計画税第2期分の納  
期です。6月にお送りした納  
付書により、お近くの金融機  
関・郵便局・指定のコンビニ  
エンスストア、または都税事  
務所・都税支所・支庁で、9  
月30日(水)までにお納めくださ  
い。

納税には、安心して便利な口  
座振替がご利用いただけます。  
このほか、金融機関・郵便  
局のペイジー対応のATM、  
インターネットバンキングや  
モバイルバンキング、パソコ  
ンやスマートフォン等からク  
レジットカードでも納付でき  
ます。  
さらに、6月よりスマート  
フォン決済アプリでも納付で  
きるようになりましたので、  
ぜひご利用ください。



## 行事予定

### 9月

2日(水)	決算大説明会 <b>中止</b>	午後2時	江東東税務署
8日(火)	無料記帳指導・税務相談	午前10時	法人会館
11日(金)	税務研究部会—源泉部会合同バス研修会 <b>中止</b>	午後1時	さいたま造幣局
17日(木)	第3回理事会 支部長会(会員増強決起大会)	午後3時 午後4時	アンフェリション

### 10月

3日(土)	社会貢献活動 第43回「まちをきれいに」	午前9時30分	大島地区
8日(木)	第37回法人会全国大会—盛岡大会 <b>中止</b>	午後2時	盛岡市民文化ホール
12日(月)	健康講演会 内容「がんにならない人の法則」 講師 医学ジャーナリスト 松井 宏夫 氏	午後4時	法人会館
13日(火)	無料記帳指導・税務相談	午前10時	法人会館
14日(水)	決算法人説明会	午後2時	江東東税務署
20日(火)	地区別税法説明会(亀戸地区) 内容：地区別税法説明会 令和2年度税制改正 第1部 午前10時 第2部 午後2時 講師：江東東税務署担当官	午前10時 午後2時	カメラプラザ
21日(水)	生活習慣病予防検診	午前9時30分	江東区総合区民センター
22日(木)	地区別税法説明会(大島・砂町地区合同) 内容：地区別税法説明会 令和2年度税制改正 講師：江東東税務署担当官	午後2時	江東区総合区民センター
23日(金)	生活習慣病予防検診	午前9時30分	江東区総合区民センター
24日(土)	生活習慣病予防検診	午前9時30分	江東区総合区民センター
28日(水)	税務研究部会研修会 内容「未定」 講師 江東東税務署担当官	午後3時30分	法人会館

### 11月

2日(月)	源泉部会 年末調整説明会 内容：年末調整のしかた 講師：税理士	第1部 午後2時 第2部 午後3時30分	カメラプラザ
6日(金)	新設法人説明会 全国青年の集い—島根大会 <b>中止</b>	午後3時 午後2時	江東東税務署 島根県民会館— くにびきメッセ
10日(火)	簿記講習会(全14回スタート)	午後6時	法人会館
11日(水)	「税を考える週間」税務署長講演会 年末調整説明会 <b>中止</b>	午後4時 第1部 午前10時 第2部 午後1時45分	亀戸天神社 カメラプラザ
17日(火)	無料記帳指導・税務相談	午前10時	法人会館
19日(木)	納税表彰式 <b>中止</b>	午後2時30分	カメラプラザ
21日(土)	ウォーキング教室	午前10時	谷根千巡りウォーク
25日(木)	第15回全国女性フォーラム—愛媛大会 <b>中止</b>	午後2時	アイテムえひめ

◎内容・講師が未定となっている各部会の研修会等は、決まり次第ホームページに掲載しますので、ホームページをご覧ください。

◎各種研修会・説明会には会員以外の方の参加も可能です。お問い合わせは事務局まで。 ☎03-3684-2303

管内法人数 4,323社 法人会員数 1,478社 加入率 34.19% (令和2年7月31日現在)

バックナンバーはホームページをご覧ください。 <http://www.koto-higashi-h.or.jp/>